

利用休止再延長のお知らせ

利用者の皆様へ

緊急事態宣言を受けて、市の対応方針の変更により、
屋内施設・屋外施設を問わず、
河内長野市全スポーツ施設の利用を中止し、
5月6日(水)まで休館・休場することに決まりました。

※4月8日から10日の屋外施設の利用については、出来る限り、自粛のご協力をお願いします。

利用再開をお待ちいただいていた方には、大変申し訳ございませんが、再開の方針等が
決まり次第お知らせさせていただきますので、市役所および指定管理者ホームページにて
確認をお願いします。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染予防対策のため、**屋内スポーツ施設の利用のみ制限し、屋外施設は
利用を再開しておりましたが、**政府から発令された緊急事態宣言を受けて令和2年4月
8日(水)に開催された第9回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議の方針により、
屋内・外全てのスポーツ施設の利用休止が、5月6日(水)まで延長になりました。

※休止期間の施設の予約をされている方は利用を中止願います。

※取消処理は体育館が行います。既納の利用料は払い戻しさせていただきます。許可書を体育館へお持ちください
(5月8日以降の来館をおすすめします)。

※なお、今後も新型コロナウイルス感染症予防のために大会や利用を自粛される場合は、屋内・屋外を問わず、
これまでどおり市民総合体育館へご連絡ください

施設利用再開（予定）:

屋外施設および武道館 **令和2年5月7日(木)**

武道館を除く屋内施設 **令和2年5月8日(金)** 各施設利用開始時間より

※今後も状況が変わることもございます。ホームページにて確認をお願いします。

施設の利用中止でご不便をおかけしておりますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を第一に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いただき、感染予防にご協力いただき、感染者を出すことなく施設利用が継続できるよう、さらなるご協力をお願いします。職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、準備してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。